

令和9年度人づくり基金を活用する事業を募集します

町では、人づくり基金を活用して、対象事業に対し予算の範囲内で経費の一部を補助しております。令和9年度に人づくり基金を活用する事業を募集しますので、希望がある場合は、下記までお問い合わせください。

- 1 提出期限
令和8年10月30日（金）【必着】
- 2 事業内容
以下のとおり
- 3 補助対象経費
旅費（交通費、滞在経費）、研修費及び教材費に係る経費。
- 4 補助率
補助額は推進会議で決定します。
- 5 補助対象者
浜中町民及び浜中町民で組織する団体とします。ただし、留学生等に類する者は除きます。
- 6 事業の範囲
 - 1) 小中学生や高校生、青年産業後継者などの国内及び海外派遣交流事業
 - 2) 指導者養成にかかる技能取得等の研修事業
 - 3) 町の産業にかかる生産加工技術取得等の研修事業
 - 4) 生活、文化、スポーツ、福祉にかかる技能取得等の研修事業
- 7 事業参加者及び招へい指導者の条件等
各対象事業における参加者は、その分野に関心を持ち、またその事業の目的達成に積極的意欲があると認められる者であること。
- 8 事業の実施期間
 - 1) 国内を対象とする事業にあつては、1ヶ月以内
 - 2) 海外を対象とする事業にあつては、3ヶ月以内
- 9 その他
提出された要望調書は、人づくり推進会議で協議しますので、必ず対象事業として認められるものではありません。また、事業完了後、研修成果について報告会を開催しておりますので、事業を希望される方はご承知おきください。
- 10 提出書類等
事業実施にあたり、人づくり事業要望調書の提出が必要です。不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 役場企画財政課地域振興係
電話62-2237（直通）
FAX62-2115